

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 高野町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	122
自給的農家数	85
販売農家数	37
主業農家数	6
準主業農家数	2
副業的農家数	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	58
女性	31
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	34	48	-	-	-	82
経営耕地面積	11	12	12	0	0	-
遊休農地面積	13.1	12.5	12.5	0	0	25.6
農地台帳面積	70	76	76	0	0	146

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	8
認定農業者	-	-
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	-
中立委員	-	-

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 146ha	これまでの集積面積 6.6ha	集積率 4.5%
課 題	本町農業は、山間地域が多く平地が少ない。また、基盤整備が未整備による条件不利地域であり、小規模多種多様な農作物が生産されている。これは、それぞれの地域農家のがんばりにより、経営を維持されているが、高齢化により限界が近づいている。また、農地の分散錯圃等により集積が容易でなく、担い手が少ないので、集積が困難を極めている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1ha (うち新規集積面積 0.5ha)
活動計画	担い手に利用集積を推進する為、年間を通して、貸し手、借り手の意向などを把握し、情報収集や情報提供を推進し、集積面積の拡大を目指す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.2ha	0ha
課 題	山間地域が多く、基盤整備も未整備による条件不利地域であり、農家の高齢化や後継者不足が深刻になっている。担い手育成に取り組んでいる農業部門と連携を図りながら当該目標の達成を目指す必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	地域の専業農家等に対して、認定農業者となるよう働きかけを行うとともに、新規就農者の確保の推進を図る。また、これにかかる情報を広報等を活用し周知に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	146ha	25.6ha	17.5%
課 題	当町は山間地域で平野部が少なく、傾斜地の農地が多く、高齢化等により遊休化する懸念がある。また、近年鳥獣被害等が増加し耕作困難農地が増加しているが、担い手不足と高齢者ゆえ除草等の指導が難しく、耕作放棄地の拡大に苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
目 標		目標設定の考え方:前年度の実績を踏まえて、町内外の新規就農者による農地利用や地域で一体となった耕作放棄地活動に努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		70人	7月～9月	9月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、農業委員会及び事務局で現地調査を実施。 2 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等にデータを記録する。 3 農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設置農地、納税猶予特例農地を明確に調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	9月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	146ha	0ha
課 題	毎年実施する農地利用状況調査を兼ねて実施する農地パトロールと農業委員会の担当地区で随時パトロールにより、違反転用があれば指導を行っている。しかし、農地法の理解不足などから、申請時に既に一部工事に着手している事例がたまにあることから、今後より一層啓発活動を行う必要があると考えている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	関係機関と連携を図り、状況確認及び聞き取りを行い、無断転用の指導、解消を行う。農地パトロールにより、違反転用の調査する。また、広報等を利用して違反転用防止に向けた活動を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入